

知能機械創製部門における教員の教育貢献に関する評価方法

平成 14 年 11 月 25 日

平成 26 年 3 月 19 日改訂

知能機械創製部門の学習・教育目標にそって、知能機械創製部門に所属する教員が担当する学生に学習・教育目標を十分に達成させ、さらにより高い水準の知識と独創性を身に付けさせることが、教員に課せられた一つの使命である。このような認識にたつて、教員が自ら教育方法の工夫、改善、研究等を継続的に行っていく必要がある。このような教員の継続的な教育改善への取り組みをより促進するために、下記の規程に従い教育貢献評価を行い優秀な内容と認定された場合にこれを表彰するものとする。

審査方法および基準

1. 審査は知能機械創製部門に属している教員あるいは教員グループが、各年度の 3 月 31 日までに、別紙様式の申請書（自薦・他薦を問わない）を部門長に提出することによって行う。
2. 申請は毎年度 1 教員、あるいは 1 教員グループあたり一件までとする。
3. 審査は被審査教員を除く主任会議によって行う。
4. 審査は以下の各項目を総合して、その優秀さを評価する。
 - (1) 教材や教育方法を工夫して学生の理解を大きく高めること。
 - (2) 学生からの評価を収集分析し、改善を行い、より高い教育効果を得ること。
 - (3) 教育方法に関する研究等を論文として公表、国際会議や国内講演会等で発表、あるいは報告書として公表した内容。
 - (4) 学科目の授業以外で教育の向上に資する活動を行ったこと。
5. 上記審査基準を満たし、その内容が優秀と判断された若干名の教員あるいは教員グループに毎年度教育貢献賞を贈呈することができる。
6. 教育貢献賞の内容は以下の通り。
 - (1) 賞状の発行
 - (2) 研究費 10 万円を次年度に配分（研究グループの場合は等分に配分する、また、配分が不可能な非常勤講師等については副賞をもってこれにかえる。）
7. 教育貢献賞を一度受けた教員でも、新たな貢献内容と認められた場合には再度贈呈することができる。

平成 年度 知能機械創製部門教育貢献賞 申請書

教 員 氏 名 : _____ 推薦者(他薦の場合) : _____	対象科目名または活動名 : _____
時 期 : 平成____年 前期・後期 ____年生	シラバスの有無 : <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
教育貢献内容を表すタイトル :	
(1)教育改善活動のねらい, (2)具体的方法や工夫した点, (3)学生の反応とその収集および自己評価方法, (4)今後の改善点, (5)関連する公表論文・講演論文・報告書等のリスト, 等に関して簡潔に記入してください.	

※ 関連する資料がある場合は添付してください.